

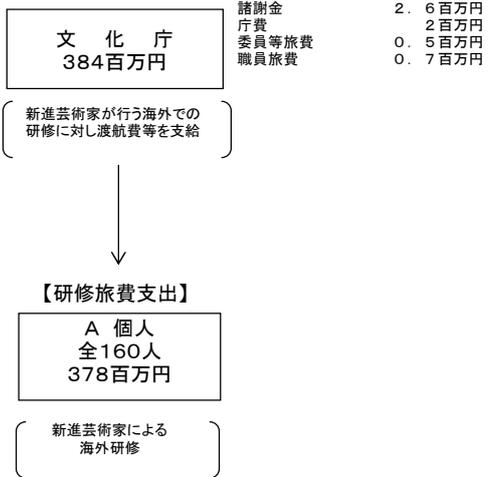
平成24年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名		新進芸術家の海外研修		担当部局庁	文化庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度		平成14年度		担当課室	文化部芸術文化課		芸術文化課長 舟橋 徹		
会計区分		一般会計		施策名	XⅢ-1 芸術文化の振興				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		文化芸術振興基本法 第16条		関係する計画、通知等	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針) (平成23年2月8日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		新進芸術家の海外研修への支援、発表機会の確保を実施し、世界に羽ばたく新進芸術家を養成する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)		美術、音楽、舞踊、演劇等の各分野における新進芸術家の海外芸術団体や芸術家等への研修を支援することにより、実践的な研修の機会を提供。〔渡航費、滞在費等を支給〕(平成14年度開始)							
実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		予算の状況	当初予算	662	564	438	419	418	
			補正予算	-	-	-	-	-	
			繰越し等	-	-	-	-	-	
		計	662	564	438	419	418		
		執行額	611	477	385				
執行率(%)	92.4%	84.7%	87.7%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (27年度)
		新進芸術家海外研修制度修了後の活動形態について、「現在も主たる仕事として活動している」または「専門分野と関連した仕事と並行して活動している」と回答した研修員の割合		成果実績	%		84%	不明	90%
				達成度	%			不明	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		新進芸術家海外研修制度における新規派遣者数		活動実績 (当初見込み)	人	109	94 (118)	64 (62)	— (93)
単位当たりコスト		2.4(百万円/1人あたり)		算出根拠	平成23年度実績額 384百万円/研修者数 160人				
平成24・25年度予算内訳	費目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	諸謝金		2百万円	2百万円					
	職員旅費		1百万円	1百万円					
	委員等旅費		1百万円	1百万円					
	芸術家外国研修旅費		406百万円	406百万円					
	庁費		2百万円	2百万円					
	文化芸術振興委託費		6百万円	6百万円					
	計		419百万円	418百万円					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	内閣府の世論調査では、文化芸術の体験・活動の重要性を肯定する者は88.4%にのぼり、44%の者が文化芸術を支える人材の育成について国に力を入れてほしいとの回答をしている。また、第三次基本方針においても、芸術家等の人材育成は重点的に取り組むべき施策としてあげられている。更に、新進芸術家等の研修制度については、芸術分野において国が実施することを強く実施を求められている事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、用途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	支出先(研修生)の選定にあたっては、外部有識者による協力者会議の審査に基づき決定しており、選定方法は妥当である。また、規則に基づき研修旅費を支給しており、水準、用途は妥当なものである。なお、紙媒体の募集案内を廃止するなどコスト削減に努めている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	活動見込みについては、協力者会議を行う前に設定しているものであるが、優秀な者を概ね見込み通りに選定できている。 また、新進芸術家海外研修制度により研修した者で国内外で活躍している者の輩出例としては、以下のとおり。 奥谷博(美術:洋画/S42年度)、森下洋子(舞踊:バレエ/S50年度)、佐藤しのぶ(音楽:声楽/S59年度)、飯森範頼(音楽:指揮者/H元年度)、野田秀樹(演劇:演出/H4年度)、野村萬斎(演劇:狂言師/H6年度)、諏訪内晶子(音楽:ヴァイオリン/H6年度)、崔洋一(映画:監督/H8年度)、甲斐栄次郎(音楽:声楽家/H11年度)、酒井健治(音楽:作曲、2012エリザベート王妃国際音楽コンクール作曲部門グランプリ/H16年度)、萩原麻未(音楽:ピアノ/2010年ジュネーブ国際コンクール優勝/H21年度)、長田 佳代子(舞台美術 2011年伊藤嘉朗賞本賞/H21年度)等
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	新進芸術家等の研修制度については、芸術分野において国が実施することを強く実施を求められている事業であり、これまでも国内外で活躍する芸術家を輩出してきているとともに、会計面においても適切に実施されている。なお、芸術分野において、本事業を実施する意義は非常に大きいことから、今後とも適切に事業を実施していく必要がある。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	1. 事業評価の観点:本事業は、新進芸術家の海外研修を支援する事業であり、長期継続事業の観点から検証を行った。 2. 所見:本事業は平成14年度から実施していることから、参加した芸術家の研修後のフォローアップ等を行い、事業の成果を検証するとともに、計画的な予算執行の実施を図りつつ、積算の再検証など引き続きコスト削減に努めるべきである。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	これまでも、国内外で活躍する芸術家を輩出し、昨年度も世界三大コンクールのひとつであるエリザベート王妃国際音楽コンクールにおいて、本制度によって研鑽を積んだ者がグランプリを獲得するなど、事業の成果は上がっているが、引き続き、事業成果の検証を行う。 また、新規派遣者数を抑制し事業費の縮減を図り、概算要求に▲4百万円反映した。		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
※事業仕分け(平成21年11月)評決結果:文化関係①芸術家の国際交流(新進芸術家の海外研修)は、予算要求の縮減→対応:新規派遣者の減(1/4) ※平成22年度予算にて対応済			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0455	平成23年行政事業レビュー	0379

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブ ロックごとに最 大の金額が支 出されている 者について記 載する。費目と 使途の双方で 実情が分かる ように記載)	A. 個人A			E.		
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	旅費	研修旅費	4			
	計		4	計		0
	B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)	
計		0	計		0	

支出先上位10者リスト

A.					
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	新進芸術家海外研修制度による研修の実施	4	—	—
2	個人B	新進芸術家海外研修制度による研修の実施	4	—	—
3	個人C	新進芸術家海外研修制度による研修の実施	4	—	—
4	個人D	新進芸術家海外研修制度による研修の実施	4	—	—
5	個人E	新進芸術家海外研修制度による研修の実施	4	—	—
6	個人F	新進芸術家海外研修制度による研修の実施	4	—	—
7	個人G	新進芸術家海外研修制度による研修の実施	4	—	—
8	個人H	新進芸術家海外研修制度による研修の実施	4	—	—
9	個人I	新進芸術家海外研修制度による研修の実施	4	—	—
10	個人J	新進芸術家海外研修制度による研修の実施	4	—	—